

新涯 かわら版

行集館
発編 新涯公民館
☎953-5634
✉shingai-kouminkan@city.fukuyama.hiroshima.jp



新涯学区まちづくり
推進委員会 HP

新年度の「じ挨拶

新型コロナウイルスが全世界で猛威を揮っており、その影響は、人々の健康・医療にとどまりず、あらゆる社会経済活動に暗雲をもたらしております。

ごく普通の日常生活を取り戻すことができるよう、早急な終息を願わずにはいられません。

こうした状況の中であっても、周辺の新緑は日々濃さを増し、新年度がスタートしております。

昨年度は、新涯学区発足四十周年の節目の年にあたり記念となる事業も盛会裏に行われました。また、この記念事業だけでなく、学区発足以来四十年を積み重ねた歴史の中で、様々な事業が多くの方々のご協力とご参加のもと開催され、それぞれに初期の目的を達成されてきたことに心から感謝申しあげます。

今年度は一〇一六年（平成二八年）三月に策定した「新涯学区まちづくり計画」の具体化へ向けた取り組みの五年目となりますが、地域の絆を育み、協働して誰もが安心で安全な、明るく住みよいまちづくりを進めるために、これまで取り組んできました事業の成果と課題を整理しながら、引き続き計画に沿った事業が展

開できるよう取り組んでいく考えであります。

新涯公民館におきましては、引き続き、学区の皆様方の「生涯学習の拠点」としての役割はもとより、まちづくり推進委員会と連携しながら、「まちづくりの拠点」として将来像「笑顔あふれるまち新涯」の創造に向けて、取り組んでまいりたいと

考えております。今年度も、どうか公民館活動にご支援ご協力を賜りますようよろしくお願ひいたします。

新涯公民館 職員一同

納市 期限税 一覧等



【市県民税】
全期 六月 一日（月）
五月二十一日（火）
福山市納税課
保険年金課

【固定資産税・都市計画税】
一期 四月三十日（木）
【軽自動車税】
全期 六月 一日（月）
五月二十一日（火）
福山市納税課
保険年金課



このQRコード
は、新涯学区まち
づくり推進委員会
Instagram
アカウントへア
クセスできます。

子育て応援団

社会教育活動事業

新涯公民館では、今年度も社会教育活動事業として、『子育て応援団』を開催します。

★午前一〇時 ★毎月第三木曜日



★新涯公民館 会議室又は和室

今年度も多くの事業を計画し、子育て世代の方々の居場所づくり、絆づくり、友達づくりを支援します。

初回は、四月十六日（木）です。

★内容『お友達になりましょう♪』

当日は、作りと進行を

中止

車両を広げましての参加でも大歓迎、

よう♪お気軽にお越しください。

二回目は、五月二十一日です。

★内容『ちょっとそこまで♪』

一緒に公園に行ってみよう！

一人で行くには、ちょっとハードルが高い公園・・・みんなと一緒にならテレビユーできるかも。

詳細は回覧、ホームページ、Instagramなどでお知らせしています。

食品トレイの 回収日

福山市立新涯幼稚園
新入園児
（三月十八日現在）

敷地内禁煙のお知らせ

福山市立誠之中学校
新一年生
一二三名

【対象】
（小学校四年生以上）
大人・子ども
（一時間集中できる方）

【場所】
新涯公民館 会議室
九五三一五六三四

【日時】
午後一時
四月十八日（土）

【講師】
北村 実さん

【対象】
（小学四年生以上）
大人・子ども
（一時間集中できる方）

【場所】
学校通学路周辺
午前八時二〇分まで

【日時】
午前七時四〇分
午前八時二〇分まで

あいさつ運動 実施について

折りばら 講習会

青少年育成員協議会
折りばらを折ってみませんか。
折りばらを折るための講習会で

初めての方、再挑戦の方、大歓迎です。講師が丁寧に教えます。初めてでも安心してご参加ください。



おめでとうございます！

【講師】
北村 実さん

【日時】
四月十六日（木）
午前八時～午前九時
新涯公民館 駐輪場

【対象】
（参考）
・健康推進法
・福山市子ども及び妊婦を受動喫煙から守る条例
福山市

★各戸一部ずつお取りください(^O^)★

※ゴミの減量化のため、買い物袋やエコバッグを持参しましょう！

喫煙から守る条例
福山市



公民館での市民課業務・税証明交付業務について

| 取扱い証明書 | 金額 |
|--------------------------|------|
| 戸籍謄本・抄本 | 450円 |
| 戸籍の附票の写し | 300円 |
| 住民票の写し | 300円 |
| 記載事項証明書 | 300円 |
| 記載事項証明書（労働基準法第111条代用証明書） | 無料 |
| 印鑑登録証明書 | 300円 |
| 年金現況届（私的年金） | 300円 |
| 年金現況届（公的年金） | 無料 |
| 所得証明書・所得課税証明書 | 300円 |

※公民館窓口では、住民票コードや個人番号（マイナンバー）が記載された住民票は請求できません。個人番号（マイナンバー）記載の住民票・住民票コード記載の住民票が必要な方は、本庁市民課又は各支所で請求してください。

市民課・税制課の業務は、本庁とファックスで通信して証明書を交付しております。

本庁が混雑している時は、公民館窓口で、20分程度待っていただくこともあります。

あらかじめご了承ください(^o^)



えっ！住民票がコンビニで！？

いつでも！近くで！かんたんに！

2020年（令和2年）3月2日から
マイナンバー（個人番号）カードを利用して、
住民票の写しや印鑑登録証明書などが、全国のコンビニエンストア等で取得できます。

サービスが利用できる店舗

- セブン-イレブン
- ファミリーマート
- ローソンなど
- ※キオスク端末（マルチコピー機）が設置している全国のコンビニ等

取得できる証明書・利用可能時間

| 取得できる証明書 | 利用できる人・範囲 | 手数料 | 利用可能時間 | 備考 |
|---------------|-------------------------------|------|--|-------------------------------------|
| 住民票の写し | 住所が福山市内の人（本人と同一世帯のもの） | 300円 | 6:30～23:00 (12:29～1:3を除く) | 個人番号・住民票コード入りや、除票は除く |
| 印鑑登録証明書 | 住所が福山市内の人（印鑑登録している本人のみ） | | | 印鑑登録証は利用できません |
| 所得課税証明書 | 課課期日（1/1及び現在の住所が福山市内の人（本人のみ）） | | | 現年齢分（4月～6月中旬前半度分） |
| 戸籍全部（個人）事項証明書 | 本籍が福山市内の人（本人と同一戸籍のもの） | 450円 | 9:00～17:00 ※土・日曜日、祝日を除く (12:29～1:3を除く) | 除籍・改姓戸籍は除く 住所が福山市外の人は、事前の登録申請が必要 |
| 戸籍の附票の写し | | 300円 | | |

まちなかの証明写真機

コンビニ交付を利用するには
マイナンバーカードが必要です！

※通知カード、
住民基本台帳カードは
利用不可

ご利用にはマイナンバーカードに登録された
4ケタの暗証番号が必要です。ご本人のご利用をお願いします。

QRコード

福山市 市民課（所得課税証明書は税制課）まで
086-928-1052（市民課） shiman@city.tukuyama.hiroshima.jp
086-928-1152（税制課） zeisei@city.tukuyama.hiroshima.jp

コンビニ交付は、地方公共団体情報システム機構が運営しているサービスです。

【取扱い日時】

- 月曜日～金曜日（休日・休館日は除きます）
- 午前9時～12時まで

【利用できる人】

- 福山市に住民登録をしている人で、**新涯学区に在住または新涯学区に勤している人**
(業務用は除きます)

【持参するもの】

- 窓口に来られたすべての方に、次のいずれかを提示していただき本人確認を行っています。

運転免許証・健康保険証・旅券（パスポート）・
身体障がい者手帳など

使用目的により証明書の内容が異なるため、申請の時に使用目的、提出先の記入をしていただきます。

ただし、印鑑証明・無料の年金現況届の交付は除きます。

◆住民票や戸籍、所得証明・所得課税証明などを必要とする人に代わって代理の方が窓口に来られるときは、委任状が必要になります。

ただし、次の人は不要です。

- 住民票・・・同一世帯の人
- 戸籍謄本・・・戸籍に記載されている人、
その配偶者、直系の親族

釣銭の要らないようご協力を願います。
ご理解とご協力を願います。

○取得できる証明書・手数料・利用可能時間

| 取得できる証明書 | 利用できる人・範囲 | 手数料 | 利用可能時間 | 備考 |
|---------------|-------------------------------|------|--|-------------------------------------|
| 住民票の写し | 住所が福山市内の人（本人と同一世帯のもの） | 300円 | 6:30～23:00 (12:29～1:3を除く) | 個人番号・住民票コード入りや、除票は除く |
| 印鑑登録証明書 | 住所が福山市内の人（印鑑登録している本人のみ） | | | 印鑑登録証は利用できません |
| 所得課税証明書 | 課課期日（1/1及び現在の住所が福山市内の人（本人のみ）） | | | 現年齢分（4月～6月中旬前半度分） |
| 戸籍全部（個人）事項証明書 | 本籍が福山市内の人（本人と同一戸籍のもの） | 450円 | 9:00～17:00 ※土・日曜日、祝日を除く (12:29～1:3を除く) | 除籍・改姓戸籍は除く 住所が福山市外の人は、事前の登録申請が必要 |
| 戸籍の附票の写し | | 300円 | | |

○マイナンバーカードの申請方法・手順

スマートフォン・パソコンで

①個人番号カード交付申請書のQRコードを読み取り、申請用webサイトにアクセス

②必要事項を入力し、顔写真を登録して送信

郵送

①個人番号カード交付申請書を記入し、顔写真を貼って郵送

市役所窓口で

①該当カード交付申請書を準備して申請

②運転免許証、旅券等（国・県・市等発行の顔写真ありの証明書）は1点

③健康保険証、医療受給者証等（国・県・市発行の顔写真なしの証明書）は2点

まちなかの証明写真機

①写真機のタッチスクリーン、個人番号カード交付申請書のQRコードを読み取る

②顔写真を撮影して送信

○コンビニ交付利用のQ&A

Q 個人情報の取り扱いは？

A セキュリティ面は安心ですか？

名前や住民登録の個人情報データは暗号化されています。マルチチャネルの情報を発行後すぐに自動消去されます。

Q コンビニでの操作は？

A マルチチャネルにマイナンバーカードをセット

②顔写真を入力（3回連続で通過したら、使用不可）

③画面の案外に従い、自分で証明書を購入する

Q マイナンバーカード紛失のときは？

A 24時間365日のコールセンター（090-945-0178（無料））へ連絡してください。

Q コンビニ交付を利用できる場所ありますか？

A 本籍が福山市外の人は、利用できません。

市町村によって利用できる場合があります。

Q コンビニ交付実施自治体はどこですか？

A 本籍地の市町村にお尋ねください。

コンビニ交付を利用するには
マイナンバーカードが必要です！

※通知カード、
住民基本台帳カードは
利用不可

ご利用にはマイナンバーカードに登録された
4ケタの暗証番号が必要です。ご本人のご利用をお願いします。

QRコード

福山市 市民課（所得課税証明書は税制課）まで
086-928-1052（市民課） shiman@city.tukuyama.hiroshima.jp
086-928-1152（税制課） zeisei@city.tukuyama.hiroshima.jp

コンビニ交付は、地方公共団体情報システム機構が運営しているサービスです。

3月2日からマイナンバー（個人番号）カードを利用して、住民票の写しや印鑑登録証明書などが、全国のコンビニエンストア等で取得できます。

コンビニ交付を利用するには、
マイナンバーカードが必要です。

※通知カード、住民基本台帳カードは利用できません。

ご利用にはマイナンバーカードに登録された4ケタの暗証番号が必要です。

ご本人のご利用をお願いします。